



定 例 記 者 会 見

日 時：令和 8 年 7 月 8 日（水） 17：00～

場 所：福島県医師会館 1 階 大会議室

医師会の組織強化について

福島県医師会副会長 矢 吹 孝 志



【医師会組織】

医師会員数（推移）

福島県医師会

11月1日現在	会員数	（勤務医数	構成割合）
(R3)	2,660人	(1,529人	57.5%)
(R4)	2,703人	(1,580人	58.5%)
(R5)	2,728人	(1,614人	59.2%)
(R6)	2,717人	(1,603人	59.0%)
(R7)	2,736人	(1,617人	59.1%)

郡市地区医師会

会員数	（勤務医数	構成割合）
2,978人	(1,806人	60.6%)
2,993人	(1,833人	61.2%)
3,008人	(1,864人	62.0%)
2,999人	(1,848人	61.6%)
3,015人	(1,862人	61.8%)



【医師会組織】

福島県医師会における会員の推移

会員数は増加傾向にあるが、組織率は低下傾向にある。

総数	三師統計結果を分母にした組織率										郡市区等医師会会員数を分母にした組織率			
	三師統計*	郡市区等医師会			都道府県医師会			日本医師会			都道府県医師会		日本医師会	
		総数	組織率	全国平均	総数	組織率	全国平均	総数	組織率	全国平均	組織率	全国平均	組織率	全国平均
R3	3,958	2,978	75.2%	60.6%	2,660	67.2%	56.3%	2,660	67.2%	51.2%	89.3%	92.9%	89.3%	84.4%
R4	3,958	2,993	75.6%	60.7%	2,703	68.2%	56.2%	2,703	68.2%	51.1%	90.3%	92.6%	90.3%	84.2%
R5	4,096	3,008	73.4%	60.5%	2,728	66.6%	56.1%	2,728	66.6%	51.0%	90.6%	92.6%	90.6%	84.2%
R6	4,096	2,999	73.2%	61.2%	2,717	66.3%	56.7%	2,716	66.3%	51.6%	90.5%	92.6%	90.5%	84.2%
R7	4,333	3,015	69.5%	60.8%	2,736	63.1%	56.3%	2,735	63.1%	51.2%	90.7%	92.6%	90.7%	84.3%

勤務医 **	三師統計結果を分母にした組織率										郡市区等医師会会員数を分母にした組織率			
	三師統計*	郡市区等医師会			都道府県医師会			日本医師会			都道府県医師会		日本医師会	
		勤務医	組織率	全国平均	勤務医	組織率	全国平均	勤務医	組織率	全国平均	組織率	全国平均	組織率	全国平均
R3	2,928	1,806	61.6%	44.5%	1,529	52.2%	39.9%	1,529	52.2%	33.7%	84.6%	89.6%	84.6%	75.9%
R4	2,928	1,833	62.6%	44.6%	1,580	53.9%	39.8%	1,580	53.9%	33.8%	86.1%	89.1%	86.1%	75.9%
R5	3,086	1,864	60.4%	44.3%	1,614	52.3%	39.6%	1,614	52.3%	33.7%	86.5%	89.4%	86.5%	76.1%
R6	3,086	1,848	59.8%	45.4%	1,603	51.9%	40.7%	1,603	51.9%	34.7%	86.7%	89.6%	86.7%	76.5%
R7	3,347	1,862	55.6%	45.1%	1,617	48.3%	40.4%	1,617	48.3%	34.7%	86.8%	90.6%	86.8%	76.8%

研修医 ***	マッチング結果を分母にした組織率										郡市区等医師会会員数を分母にした組織率			
	マッチ者数	郡市区等医師会			都道府県医師会			日本医師会			都道府県医師会		日本医師会	
		研修医	組織率	全国平均	研修医	組織率	全国平均	研修医	組織率	全国平均	組織率	全国平均	組織率	全国平均
R3	197	163	82.7%	41.1%	145	73.6%	38.9%	145	73.6%	37.7%	88.9%	94.6%	88.9%	91.6%
R4	214	188	87.8%	41.9%	179	83.6%	39.6%	179	83.6%	38.8%	95.2%	94.4%	95.2%	92.6%
R5	223	196	87.8%	46.4%	196	87.8%	43.4%	196	87.8%	43.4%	100.0%	93.7%	100.0%	93.6%
R6	220	211	95.9%	54.6%	210	95.4%	51.2%	210	95.4%	49.3%	99.5%	93.7%	99.5%	90.3%
R7	232	221	95.2%	55.0%	219	94.3%	53.1%	219	94.3%	50.3%	99.0%	96.5%	99.0%	91.5%



【医師会組織】

各郡市地区医師会（16郡市医師会）

- 【県 北】 福島市医師会・伊達医師会・安達医師会
- 【県 中】 郡山医師会・田村医師会・須賀川医師会・
石川郡医師会
- 【県 南】 白河医師会（R8.6.1～東白川郡医師会と統合）
- 【会 津】 会津若松医師会・喜多方医師会・両沼郡医師会・
南会津郡医師会
- 【相 双】 相馬郡医師会・双葉郡医師会
- 【いわき】 いわき市医師会
- 【医科大学】 医科大学医師会



【医師会組織】

白河医師会と東白川郡医師会の統合（R8年6月1日）

○白河医師会（白河市、西白河郡）

○東白川郡医師会（棚倉町、鮫川村、塙町、矢祭町）

- 医師の高齢化と会員数の減少
- 小規模医師会の運営の限界（組織維持・機能維持）
- 医療圏の実態に合わせた広域化
- 災害、感染症対応力の強化
- 将来の医療体制再編への対応



地域に根差した医師会の活動

1. 地域の時間外・救急対応	平日夜間・休日輪番業務、地域行事の救護班、在宅当番医、休日夜間急患センター、電話相談業務など（災害時には救護所・避難所への巡回診療、感染症拡大時には検査センターへの出務など自らの地域を守る活動）
2. 行政・医師会等の公益活動	医師会・専門医会・自治会・保健所関連の委員、警察業務への協力、防災会議、地域医療に関する会議、地域ケア会議の出席、障害者認定審査会、介護保険認定審査会など
3. 地域保健・公衆衛生活動	母子保健、乳幼児保健（1歳6か月児健診・3歳児健診）、学校保健（学校健診、学校医活動）、学校健康教育（性教育、がん教育、禁煙・薬物教育等）、産業保健（地域産業保健センター活動、職場の健康相談、産業医活動）、事業主健診（特定健診・特定保健指導）、高齢者保健（高齢者健診・認知症検診）、予防接種（定期・その他）、がん・成人病検診、市民公開講座（健康講座・介護教室）、精神保健、健康スポーツ医活動など
4. 多職種連携	訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画、介護保険関連文書の作成（主治医意見書等）、多職種との会合（ケアカンファレンス等）、ACPなど
5. その他	看護師・准看護師養成所、医師会共同利用施設への参画、高齢者の運転免許に関する診断書の作成、成年後見人制度における診断書の作成、死体検案、医療DX、医療GX、学術活動、高齢者・障害者施設への対応、地域における症例研究（J-DOME等）など



それぞれの医師会が医療現場を代表して、対応する行政に協力・折衝をしています



医師が医師会を“持つこと”のメリット

1. 医療制度を守る！

- 医療は制度で動いています。一人でつぶやいていても何も変わりません。
- 現場の意見を伝える手段が医師会であり、一人でも多くの医療現場の声が我が国の医療をより良い方向に変えていく力になります。

2. 県民の生命と健康を守る！

- 時間外・救急対応、保健・公衆衛生活動、多職種連携など、地域に根差した医師の活動を支えるのが医師会です。
- また、大規模災害や新型コロナウイルスへの対応等、現場の医師の活動を支えています。

3. 真摯に医療に取り組む医師を守る！

- 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）等と連携し、医療事故調査制度への適切な運用等にも携わっています。
- 不当な刑事事件等については、全面的にバックアップを行っています。



医師が医師会を“持つこと”のメリット

4. 勤務医の健康を守る！

- 医師の働き方改革の議論がスタートする以前から、**勤務医の健康支援**に取り組んでいます。（勤務医会員への調査の実施や、その結果を踏まえたツール作成など）
- また、県から**医療勤務環境支援センター事業を受託する等、医師の働き方改革の適切な運用**に努めています。

5. 医師会はこんなこともやっています！

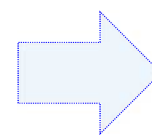
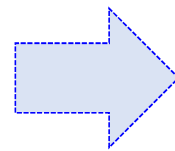
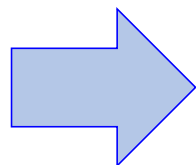
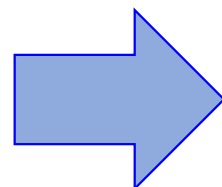
- 母体保護法指定医師の審査や「赤ひげ大賞」「生命を見つめるフォト&エッセー」なども行っています。



医療現場の声を県・国に届けるために



医師個人の力では、意思決定の場に声が届きにくい



医師会に医療現場の声を集約し、その実現を図る



郡市区等医師会
大学医師会

都道府県医師会

日本医師会

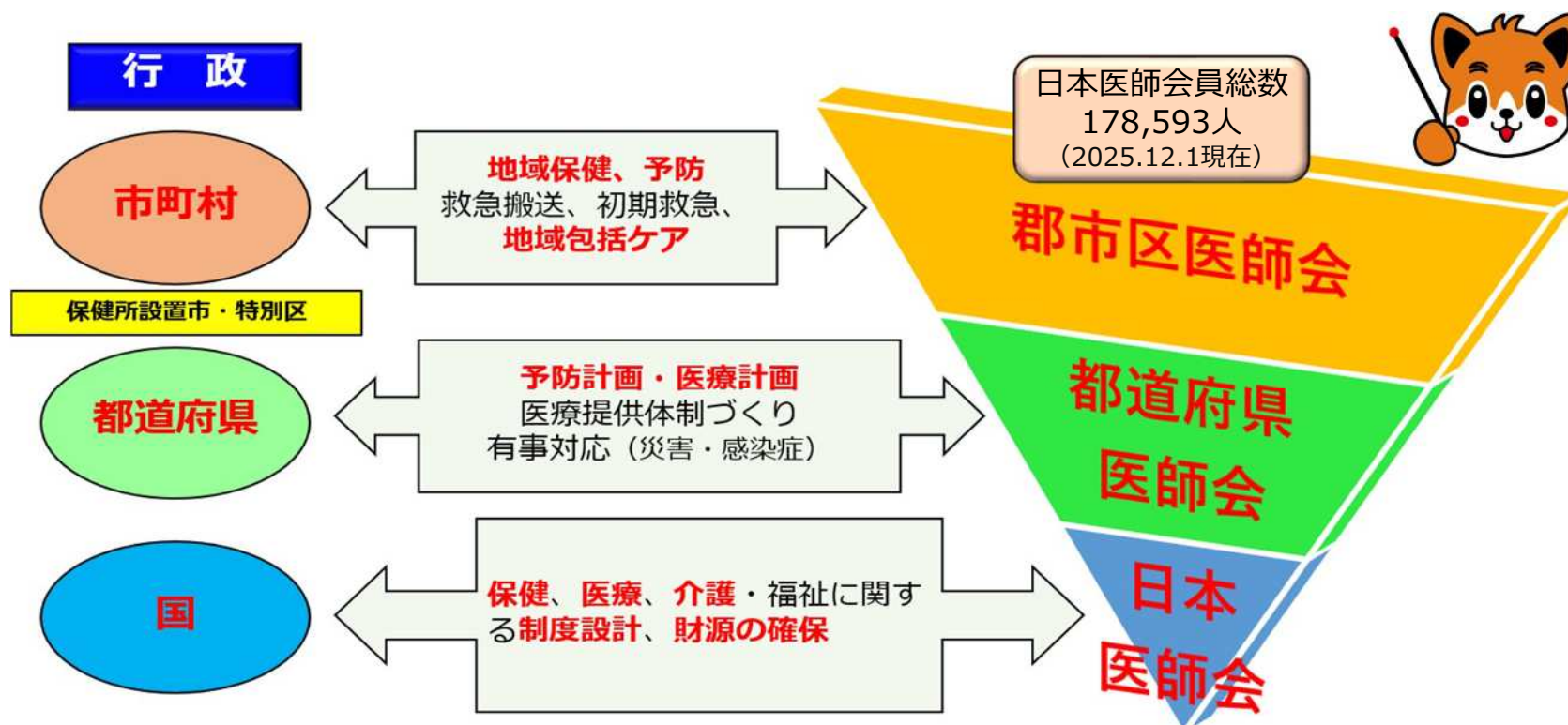
総理官邸



厚生労働省



医師会と医療行政



医師会組織は、全国あまねく設立され、日常的に、市区町村、都道府県、国の単位で連携を取って活動しています。こうした強みを活かし、平時だけではなく、有事においても国民の生命と健康を守る体制を充実させる活動をしています。



福島県医師会組織強化の取り組み

(1) 勤務医の入会促進

- ① 医学部卒後5年目まで会費減免
- ② 医学部卒後5年間を経過した臨床研修医の会費減免
- ③ 福島県医師会医学奨励賞表彰(基礎研究・臨床研究)
- ④ 福島県立医科大学医学研究科大学院研究発表会 福島県医師会会長奨励賞(ポスターセッション)
- ⑤ 臨床研修医1、2年生を対象に臨床研究で必修とされる児童虐待とACPに関する勉強会及び懇親会を県立医科大学と共催
- ⑥ 地域医療症例検討会の開催(県内4方部)
- ⑦ 若手医師育成支援事業(研修会等経費補助)

(2) 令和8年度の予定

- ① 若手医師との交流会及び勉強会の開催
- ② 医療関係四団体の若手代表や他県若手医師との意見交換会の開催



まとめ

医師会は、

- ◆ 組織強化によって「全ての医師を代表する組織」
としてのプレゼンスや発言力を高めることで、現
場の医師の医療活動を支える。
- ◆ 組織強化の取り組みを通して、未来の医師に想い
と誇りを繋ぐことができる。
- ◆ もって県民の命と健康を守る活動につなげていき
ます。